

# 8月10日は

# 道の日

**みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう**

- 歩道は歩行者優先で、自転車で通行する場合は車道寄りを徐行する
- のぼり旗、立て看板、置き看板、商品などを道路上に置かない
- 自転車・バイクなどを道路上に放置しない
- 車乗入れ用のブロックを道路上に置かない
- 側溝にゴミや油などを捨てない
- 交通の支障となる樹木の枝などを道路に出さない

## 許可が必要です！

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用するときは、道法による「占用許可」と「占用料の納付」が必要です。また、広告などを設置する場合は、東京都屋外広告物条例により、許可申請が必要となる場合があります。

※道路に置いた物品や看板、道路に出ている樹木の枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

**問合せ** ■道路占用 市道：土木課道路管理係

④293、都道：西多摩建設事務所管理課④0428-2212517、国道：相武国道

事務所管理第一課④042164312

007 / ■屋外広告物 土木課庶務係④295、

多摩建築指導事務所管理課④548120

29

## 狭い道路の整備促進にご協力を

羽村市内にある幅が4mに満たない道路は、約3万2000mに及びます（羽村駅西口土地区画整理事業施行地区を除く）。

狭い道路は、交差点や角地での見通しが悪いなどの交通安全面だけでなく、救急車・消防自動車などの緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。

狭い道路の改善のため、次のことについて、皆さんのご協力をお願いします。

## セットバック・隅切り設置による整備を促進します

建築基準法では、幅が4m未満の狭い道路に接して建物を新築する場合、道路の境界線が道路の中心から2mになるまでセットバックしなければならぬとされています。

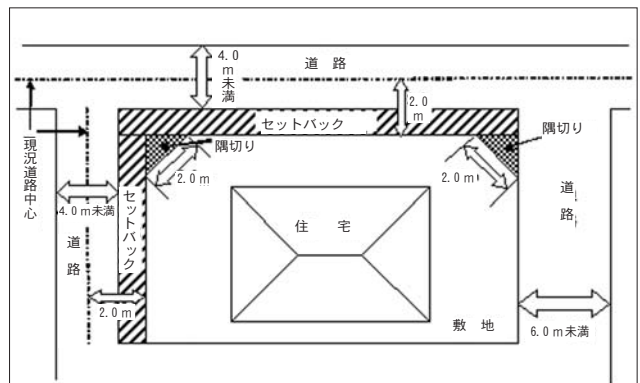
また、東京都建築安全条例により、幅がそれぞれ6m未満の道路が交わる角地に建物を建築する場合、交わるポイントを頂点とする底辺2mの二等辺三角形となるよう隅切りを設けなければならぬとされています。

### セットバックとは

道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること

### 隅切りとは

道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取ること



▲セットバックと隅切りのきまり

## 道路用地を寄付または無償貸与により市に提供していただいた場合

**舗装整備**：道路用地の舗装は市が行います。  
**用地の管理**：道路用地の管理は市が行います。  
**固定資産税などの減免および非課税**：セットバック用地・隅切り用地を無償貸与により道路として整備した場合は、固定資産税・都市計画税を軽減する制度があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

**問合せ** ■道路の整備に関すること：土木課

道路管理係④294 / ■税金に関すること：課

税課資産税係④158

暮らし



多摩川を大切に

多摩川周辺には、多くの動植物が生息する美しい自然環境が残されています。毎年多くの方がレジャーなどで訪れますが、この自然環境を守り、皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

■バーベキューをするときは、コンロ口などを使用してください。直接地面や石の上で燃やすことは禁止されています！

残った灰が、環境に影響を及ぼす恐れがあり、景観も損ねます。

■ごみは必ず持ち帰る！

河原にいろいろなごみが散乱しているのを見かけます。生ごみは悪臭や害虫の発生原因となります。

■家庭や事業所で、油や薬品を道路の側溝に流さない！

側溝に流すとそのまま多摩川に油や薬品が流れ、水質汚染の原因となります。

※川に油が浮いていたり、大量の魚が死んでいたりする

などの異常を見つけた場合は、すぐに市役所へ連絡してください。

①連絡先・問合せ 環境保全課環境保全係 226



街頭防犯カメラの設置

市では、防犯対策の一環として、犯罪抑止を目的に街頭防犯カメラを設置しています。平成25年度は、小作駅東口周辺に5台の街頭防犯カメラを設置しました。

①問合せ 防災安全課交通・防犯係 216

住民基本台帳カード 有効期限の確認を

平成15年に作成した住民基本台帳カードは、今年で有効期限が終了します。

引き続き住民基本台帳カードの利用を希望する場合は、申請が必要となり、別途手数料

料500円がかかります。※申請手続きについて詳しくは、問い合わせください。

①問合せ 市民課受付係 122

第22回羽村市消防団ポンプ操法審査会結果

7月14日(日)に行った第22回羽村市消防団ポンプ操法審査会で、第一分団が総合優勝しました。

総合優勝した第一分団は、9月7日(土)に富士見公園グラウンドで行われる西多摩地区消防大会に羽村市の代表として出場します。

①問合せ 防災安全課防災係 207

ごみ袋および粗大ごみシール取扱店の追加

▼取扱店 ローソンスストア100羽村栄町店(栄町1-6-37)

※そのほかの取扱店は、市公式サイトまたは資源リサイクルマニユアルで確認してください。

①問合せ 生活環境課生活環境係 205

子育て



特別児童扶養手当「現況届」の提出を

特別児童扶養手当を受けている方は、必要書類を持参し、必ず次の期間中に提出してください。該当する方には、8月8日(木)までに通知します。

▼受付日時 8月9日(金)～23日(金の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く))  
※8月10日(土)・11日(日)も受け付けます(午前11時45分～午後1時を除く)。

①問合せ 子育て支援課支援係 235

児童扶養手当の支給

8月は、児童扶養手当の支給月です。8月14日(水)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

①問合せ 子育て支援課支援係 235

寝台車のお手配から ご葬儀まで  
真心を込めてお手伝い致します。

ラメント富士見は、羽村市や市内の金融機関等により設立された会社で、羽村市から富士見斎場の管理を受託しています。富士見斎場での仏式祭壇、マイクロバスでの送迎はともに無料でご利用いただけます。安心してご依頼ください。

ご葬儀のご用命は 年中無休 24時間受付  
**ラメント富士見** ☎042-555-6269  
http://www.conamore.co.jp/ramento/ 羽村市富士見斎場と同じ番号です。

医療法人社団天陽会 **内科** 小児科・特定健診  
**柳田医院** 日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30 ~ 12:30 午後 15:00 ~ 19:00 ※土曜日は~ 13:00  
○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800 駐車場 ゆとりの 20台

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

有料広告